



KAWASAKI CITY FOOTBALL ASSOCIATION

令和3年3月19日

関係各位

[認定] NPO 法人川崎市サッカー協会
理事長 平岡 茂 (公印省略)

緊急事態宣言解除に伴う、当協会主催・主管 各種事業の実施について (通知)

日頃より、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組と当協会の事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。当協会においても、新型コロナウイルス感染防止の措置を講じながら、昨年7月13日より主催・主管 各種事業(試合・会議等)を実施してきたところです。

この度、3月18日に政府が東京・神奈川・埼玉・千葉の首都圏4都県に発令中の緊急事態宣言を3月21日の期限で解除することを正式決定しました。また、これを受けて神奈川県知事より、3月22日から概ね1か月程度を段階的緩和期間と定めるとの方針が発出されたことを鑑み、当協会主催・主管 各種事業(試合・会議等)について、3月31日まで次のように対応することといたしました。

- ① 本期間中の当協会主催・主管 各種事業(試合・イベント・会議等)の実施時間は 21時までとする。(時間変更)
※WEBによる会議や研修会などは除く
※上記時間内であっても、当協会が利用する川崎市内の施設の利用時間に合わせて実施する
- ② 本期間中の当協会主催・主管 各種事業は原則「無観客」「無見学」とする。(継続)
- ③ 当協会主催・主管 各種事業(試合・イベント)開催時は、ガイドラインを遵守し、感染防止措置を徹底する。なお、大会参加可否については各チームの判断に委ねることとする。但し、参加できないチームは各種別委員会に連絡することを条件とする。(継続)

なお、各種事業の実施については、当協会主管委員会のホームページなどをご確認ください。

このような特殊な状況であることをご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。また、新規感染者を減少させ、医療崩壊を防ぐために、引き続きご理解とご協力を重ねてよろしくお願いいたします。

なお、4月1日以降の対応につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や各機関の対応等を勘案し、改めてご連絡いたします。

«問い合わせ先»

[認定] NPO 法人川崎市サッカー協会

〒211-0063 川崎市中原区小杉町 1-526-23 武蔵小杉マンション 104

Tel. 044-733-7655 Fax. 044-819-5002

<https://kawasaki-fa.com>